

兵 体 操 第 27 号

平成 31年 1月12日

所 属 長 様
関 係 各 位

兵 庫 県 体 操 協 会
会 長 吉 川 修 一
(公印省略)

兵 庫 県 高 体 連 体 操 部
部 長 船 田 一 彦
(公印省略)

(公財)日本体操協会公認審判員認定講習会・研修会開催要項

- 1 主 催 兵庫県体操協会 高体連体操部 中体連体操部
- 2 主 管 兵庫県体操協会競技委員会
- 3 日 時
女子
平成31年3月10日(日)
9:00 ~ 9:30 受付
9:40 ~ 16:00 審判講習
16:00 ~ 17:00 認定試験
男子
平成31年3月10日(日)
9:00 ~ 9:30 受付
9:40 ~ 12:30 審判講習
13:30 ~ 15:00 認定試験
- 4 場 所 武庫川女子大学附属高等学校 図書館棟4F
<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~JHS/access/index.html>
西宮市枝川町4-16 TEL0798-47-6436
※駐車出来ません。
※阪神甲子園駅からバスで10分、阪神鳴尾駅から徒歩15分
- 5 講 師 女子:日本体操協会審判委員会 新体操女子審判本部員 藤綱江津子
兵庫県体操協会競技委員会委員(一種公認審判員)
男子:兵庫県体操協会競技委員会委員(一種公認審判員)
- 6 内 容 ①採点規則の内容 ②高体連・中体連適用規則
③認定試験 ④その他
- 7 受験受講資格
① 認定講習・試験
* 3種 満18歳以上で現在無資格者
* 2種 3種取得から1年以上経過した者で、県大会以上の公式試合で、1回以上の審判実務の経験を有する者。
* 資格保留者で復活を希望する者
② 継続
* 2種3種の保有者で2019年に継続手続きをする者。
審判資格の有効期限2年以内に都道府県もしくはそれ以上の公式試合において審判・役員として少なくとも1回の実務経験を有する事。
③ 研修会
* 全ての種別において、毎年の手続きが必要です。
* 2種3種の保有者、指導者
※ 1種の方は申し込み・確認書を送って下さい。